

鷹栖町社会教育アクションプラン

(第2次)

【令和7年度～11年度】

鷹栖町教育委員会



目次

第1章 アクションプラン策定の概要

1-1	策定にあたって	1
1-2	町の社会教育の現状と課題	2
1-3	計画の構成	6
1-4	計画の期間	6
1-5	持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組み	7

第2章 社会教育の目指すべき姿

2-1	社会教育の将来像	8
2-2	4つのカテゴリにおける方針	9

第3章 カテゴリごとのアクションプラン

3-1	ふるさと共育	11
3-2	人生を豊かにする学び	15
3-3	スポーツ・健康づくり	19
3-4	郷土の歴史・文化芸術	25

第4章 計画推進サイクル

4-1	OODAループによる推進	29
4-2	総合振興計画との関連性	30
4-3	毎年度の事業総括	31

策定における参考資料

鷹栖町社会教育委員兼公民館運営審議会委員名簿

計画策定の経過

計画策定にあたっての諮問及び答申

パブリックコメント結果

第1章 アクションプラン策定の概要

1-1 策定にあたって

鷹栖町教育委員会（以下、「町教委」という。）では、中長期的な将来ビジョンを示した「鷹栖町社会教育アクションプラン（第1次／令和2年度～6年度）」に基づき、社会教育で目指すべき「子ども像」「おとな像」を明確にし、実現に向けた柱となる5つのカテゴリにより、事業の推進に努めてきました。

全国的な人口減少、人生100年時代といわれる高齢社会、新型コロナウイルス感染症の流行、急速なIT環境の進歩など、私たちは日本の劇的な変化の時代を生き続け、持続的な未来に向けて大きな壁を乗り越えなければならないときを迎えています。

第4期教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）では、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係として土壌を耕すことが求められ、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環により地域コミュニティにおける個人と地域全体のウェルビーイング^{※1}の向上がもたらされると示しています。また、第12期中央教育審議会生涯学習分科会では、「社会人のリカレント教育（学び直し）」について重点的に議論され、「誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会」を目指すべき姿として示しています。

私たちの住む鷹栖町においても、人口減少が進んでいる現状ではありますが、それをマイナスにとらえることなく、改めて“まちづくり”を見直す、立ち止まって考える良い機会にとらえ、まちづくりの指針である「第8次鷹栖町総合振興計画（以下、「総合振興計画」という。）」により取り組みを進めています。町民がまちづくりを『わがごと』として捉え、「笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす」をキャッチフレーズに町民と行政、団体、民間組織など、一体となった取り組みを進めています。

「総合振興計画」が令和7年度から計画の後期を迎えるとともに「鷹栖町教育大綱」も改訂されることから、それらとの整合性を図りながら、今後5年間に取り組む生涯学習を通じた個人成長と持続可能な地域コミュニティを支える社会教育の実現に向けて「鷹栖町社会教育アクションプラン（第2次）」を策定するものです。

※1：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む。

1-2 町の社会教育の現状と課題

鷹栖町社会教育アクションプラン（第1次）において、定めた目指すべき姿5つのカテゴリにおける方針に基づき実施してきた事業については、毎年度の事業総括として、社会教育アクションプラン事業シートにまとめてきました。また、OODA²ループにより【みる・わかる・きめる・うごく】定期的に社会教育委員兼公民館運営審議会を開催して進捗状況を単年度ごと事業シートで評価検証し、事業改善を行ってきたことから、積み上げたものを本計画の基礎資料としています。

鷹栖町社会教育アクションプラン（第1次）における5つのカテゴリに対する令和2年度から令和6年度までの5年間の取り組みに対する現状と課題を次のとおり整理しました。

（1）ふるさと共育^{※2}

鷹栖に生まれ育つ子どもたちが、我がふるさとに誇りをもてること、我がふるさとをいつまでも好きでいること、大人になっても住み続けたい、戻ってきたいと思えること。その気持ちを育むことは、社会教育行政にとって大きな役割です。

VUCA^{※3}の時代をとも呼ばれる「予測困難な時代」において、時代を担う子どもたちが持続可能な社会の創り手として成長していくことが求められています。

ふるさと共育は、就学前から中学校卒業時までを“子ども版”、高校生から先を“おとな版”として定義して取り組みを進めました。子ども版では、小学校の総合的な学習の時間や中学校のキャリア教育等、教育課程に沿ったふるさと共育の要素を取り組んだカリキュラムの構築を行いました。地域で活動したり、大人から話を聞いたりして、地域を知り、関わり、考えて未来提言を行いました。小学校から中学校までつながりのある取り組みであることから、新たな地域の変化の要素も取り入れながら郷土の理解を深める活動の継続が重要です。

コロナ禍を経た子どもたちの自己肯定感^{※4}の減少が見られました。コーディネーショントレーニングを活用した子どもの社会性を育むオリジナル教育プログラムを継続し、次世代を担う子どもたちの非認知能力の向上や感性を磨くアプローチが大切です。

“おとな版”では、町の歴史や自然を生かした体験プログラム（オサラッペ川の川下り、北星川の砂金掘りなど）の9つの新規体験プログラムを実施しました。また、住民団体主体で文化史料を活用した馬耕体験を実施しました。地域の大人が講師役となることで、身近な文化継承となります。一方、人材の発掘や親世代へのふるさとを想う意識の醸成にはさらなる取り組みの工夫が必要です。^{※5}

※2：総合振興計画で示された社会教育分野での重点施策の一つ。一方的に「教える⇒教えられる」関係性ではなく、お互いに尊重し合って、「共に関わり合うことで、共に学び、共に育まれる」という視点を大切に強調したいと、「共」という字を用いている。

※3：Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとって「VUCA」と呼ばれる。

※4：鷹栖町アンケート結果、自己肯定感の高い子どもの割合 令和2年度86.0%から令和6年度73.7%へ減少。

※5：鷹栖町アンケート結果、ふるさと鷹栖は子どもたちに誇れる“まち”だと感じますか？という質問に対し39.6%が「強くそう感じる・そう感じる」と回答。

(2) ライフステージごとのアプローチ

人生100年時代を迎え、一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化するマルチステージモデル^{※6}の中、学校教育における学びの多様性ととともに、社会人のリカレント教育（学び直し）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっています。「ウェルビーイング」や「SDGs」の考え方が浸透し、人口知能や生成AIの急速な普及、超スマート社会（Society5.0^{※7}）など急激に変化する予測困難な時代において、生涯を通じて楽しく学び続けることができる社会の実現が求められています。

高校生は自分の将来を見つめる大切な時期です。8割以上が旭川市内の高校へ通学することから、まちとのつながりが薄まる時期でもあります。切れ目ない町とのゆるい関係づくりとして高校生を対象とした高校生プロジェクトに着手しました。参加者の中には小学生や中学生のふるさと共育での先輩講話をする人材、はたちのつどいの実行委員で活躍する人材も出てきました。日常的な勉学や部活動、受験など時間的制約があるなど課題はありますが、高校生が地域や人となりが、自分を理解する仕組みづくりが必要です。

令和5年度には、地域づくり・健康づくり・ごみ問題・環境・子育て支援・観光などさまざまな分野におけるまちづくりセミナーや研修会を14回開催しました。どのライフステージにおいても、生じる課題はそれぞれ異なり、各個人各時期において様々なニーズに応じて学習し、生じた課題を解決していくことが求められていることから、対象別事業から課題別事業への転換による全世代を対象にした包括的なアプローチが求められています。特にインターネット環境の普及、急速なデジタル社会の進展に伴い、住民のデジタルデバイト^{※8}解消に向けた取り組みが喫緊の課題です。年間を通じたりカレント教育（学び直し）の場を見える化し、参加しやすい環境に努めるとともに他者との学びあい、話し合いから自分一人では知りえない気付きを増やし、新しい学びにつなげることが必要です。また、学びの成果を地域社会へ生かすことでまちづくりが活性化することが望まれます。

定年延長などにより仕事を続ける人が大幅に増えたシニア期では、ななかまど大学を単年の大学生制とし参加しやすい体制と、大学教授による時代に沿った公開講座など学びを深め、よりコミュニティが強くなりました。今後は主体的な学びによる課題に応じた学習が望まれます。

読書活動については、「読書活動推進計画」に基づき、読書に親しむことが少なかった町民をターゲットに図書室に足を運ぶきっかけづくりを行うとともに、小中学校司書の配置、蔵書の充実など読書環境を整備することができました。令和7年度より第2期読書活動推進計画がスタートすることから、整合性のある取り組みを進める必要があります。

※6：これまでの「教育」「勤労」「引退」の3ステージによる生き方ではなく、副業・兼業、起業、学び直し、ボランティアなど、一人ひとりが違った生き方を見出し、様々なステージを並行・移行しながら生涯元気であり続けること。

※7：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもの。

※8：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。

（3） 公民館活動

5つの地区ごとに設置され、長年にわたり地域性を生かしながら特色ある活動が展開されてきた公民館ですが、地区ごとに地域運営組織を立ち上げました。地区ごとに異なる課題を洗い出し話し合いを深めて地区計画を策定（鷹栖地区・北野地区は、令和6年度中に策定予定）し、地域づくりを実践しています。

町全体の少子高齢、人口減少による担い手不足や、共働き家庭の増加、子どもたちの多忙化など、住民のライフスタイルが変化しています。防災・福祉・健康・環境・まちづくりなどの「地域コミュニティ」と社会教育の連携が重要となります。

地域運営組織を動かす事務局のスキルアップも欠かせません。社会教育士の講習受講の情報提供や、各種研修会への参画によるネットワーク形成など、活躍の幅を広げる資質向上が必要です。

（4） スポーツ・運動

鷹栖町は、健康と福祉のまちづくりにおいて、スポーツ・運動を重視した取り組みを進めてきました。特に、働き世代の運動習慣化を促進するために民間事業者と連携して取り組んだ運動習慣化プログラムでは、オンラインフィットネスやヨガ教室などを実施し、350名が参加しました。また、民間事業者と連携したウォーキングイベントでは、延べ400人以上が参加するなど、運動への関心を高める取り組みが成果を上げています。

令和5年3月には、たかす総合型地域スポーツクラブが設立され、大人向けの運動教室のほか、小学生向けの多種目スポーツ教室も開催しています。

一方で、少子化や共働き世帯の増加に伴い、スポーツ少年団の加入者数はここ5年で約50%減少しています。学校部活動においても、合同部活動の増加や部活動の廃部が懸念されており、子どもたちの可能性を狭めることなく、将来に繋がる新たな活動の構築が望まれます。

（5） 文化芸術

先人たちが築いてきた地域の歴史、伝統を守り、受け継ぎ、継承していくことは、今の時代を生きる私たちにとって大切な役割でもあります。令和6年には「鷹栖の装蹄用具及び関連資料399点」が北海道で初めて国の登録有形民俗文化財に登録されました。また町内で住民主体の郷土研究団体が組織され、鷹栖町広報での4コマ漫画掲載やパンフレット、ポスター制作など文化振興に寄与する活動を行っています。郷土資料館や大型展示室では、鷹栖に関わるものに特化して選定した見せ方へのレイアウト変更を行いました。時代が進むとともに、継承する郷土資料の量は増加する一方ですが、展示するスペースや保存管理、次世代への知識の継承が課題です。

また、文化活動の拠点として多くの役割を担ってきた「たかすメロディーホール」は開館 30 周年を迎えました。コロナ禍により一時停滞していた文化芸術は、演劇、音楽、舞踊など様々な活動が再開されました。しかしながら文化芸術の担い手である文化協会会員は、高齢化により減少しており次世代への継承が課題となっています。優れた芸術文化に触れる機会を提供して町の文化振興を推進するとともに、活動を通じた生きがいづくりや仲間づくりによる町民の幸福度の向上が求められています。

1-3 計画の構成

本章では、策定の趣旨、現状と課題、構成、計画の期間、SDGsとの関連付けを示しています。

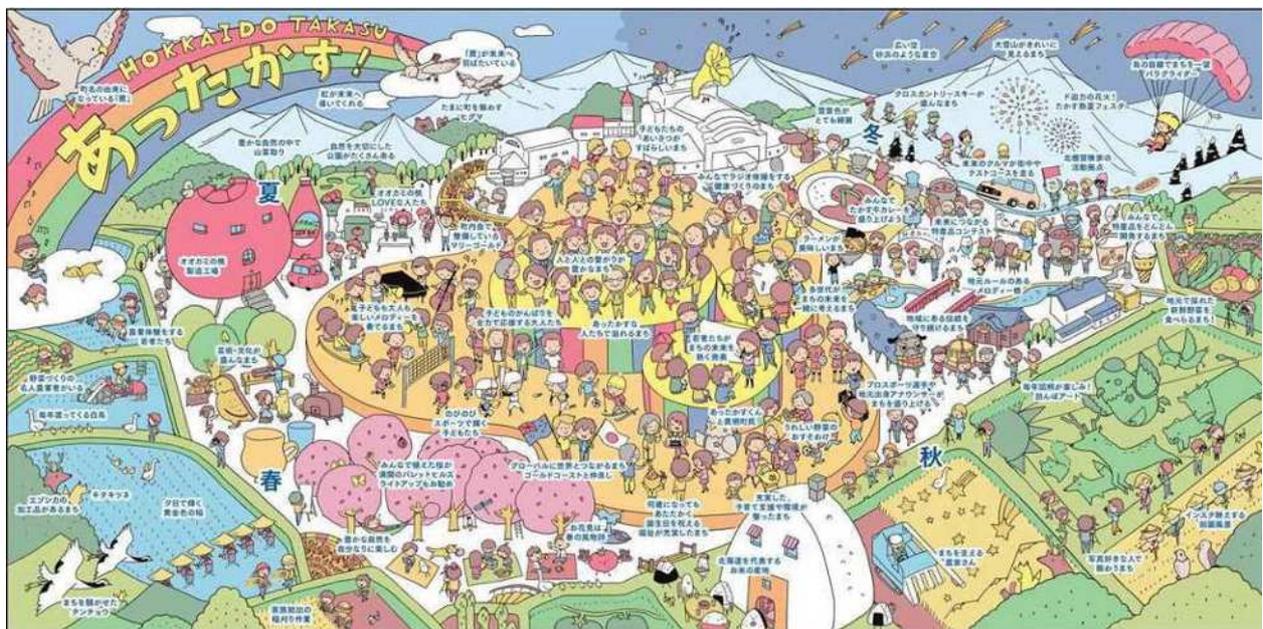
第2章では、今後の社会教育行政を進める指針として、社会教育全体の将来像を定め、主要なカテゴリごとの目指すべき姿・目標を設定します。

第3章では、見えてきた課題の解決に向け、カテゴリごとに今後の具体的なアクションプランを示し、第2章で定めた目標の達成に向けた取り組みを明確にします。

第4章では、本計画に持続性を持たせるため、事業を推進するためのOODAループ（P30参照）の手法、方法について示し、改善や見直しにつなげていきます。

1-4 計画の期間

鷹栖町社会教育アクションプラン（第2次）の推進期間は、令和7年度から令和11年度の5年間とします。これは、総合振興計画の後期期間と同様です。ただし、毎年度の評価・検証の内容次第では、適宜内容の見直しを実施し、実りあるものとなるよう努めます。



総合振興計画の町民ワークショップで作成した鷹栖の未来予想図

1-5 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組み

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において掲げられている17のゴールと169のターゲットのことを指します。SDGs採択前に取り組まれていたMDGs（ミレニアム開発目標）が主に発展途上国における取り組みであったことに対し、SDGsは先進国を含むすべての国々の取り組み目標を定めており、全世界共通の目標として貧困の撲滅など、誰一人取り残さない包摂的な世界の実現を目指すことが理念として掲げられています。

本計画で定める取り組みについては、国際社会全体で取り組むこととされている「SDGs」に掲げられている理念を取り入れて推進してまいります。



第2章 社会教育の目指すべき姿

2-1 社会教育の将来像

鷹栖町における社会教育の将来像を「子ども像」「おとな像」として次のとおり定めます。

《目指すべき「子ども像」》

たかすで学び たかすを愛した誇りを胸に

自分の未来を力強く切り拓く子どもたち

ふるさと鷹栖で学び、体験し、活動したことが糧となり、目まぐるしく変化する現代社会に負けず、夢と希望にあふれた未来を力強く切り開いていける子どもたちの育みを目指します。

《目指すべき「おとな像」》

子どもたち“が”誇れるまちを

子どもたち“に”誇れるまちを 創り上げるのは私たち

子どもたちが誇れるまちをつくるのは、私たち大人の責任。大人たち自身もこのまちを愛し、胸を張って誇れるまちでなければ、子どもたちの明るい未来に夢と希望は与えられない。そのため、生涯にわたって学び、地域に生かし、伝え続けていく。そんな大人たちの育みも目指します。

2-2 4つのカテゴリにおける方針

多岐にわたる社会教育の分野において、大きく4つのカテゴリを定め、それぞれの目指すべき姿を示し、実現に向けて事業に取り組んでいくことで、事業の連動性、他部局との連携強化を明確にし、実現性の高い意義ある事業を進めます。

カテゴリⅠ．ふるさと共育

ふるさと鷹栖が「私たちにとっての世界の中心」

鷹栖町に生まれた子どもたち。ふるさとを好きになってもらいたい、いつまでも好きでいてもらいたい。先人たちが築きあげてきた、すばらしき鷹栖町の歴史を知り、感じ、心に深く刻んでもらえる取り組みを進める。たとえ鷹栖町を離れても、いつか戻ってくる日が来ることを、戻ることがなくても、ふるさと鷹栖の応援団の一員として支えてくれることを願う。そして、大人になって鷹栖町の魅力に惹かれ移り住んだ人たちが、もっと鷹栖を好きになってくれるように。私たちにとって、ここ『ふるさと鷹栖』が世界の中心であり続けるように。

カテゴリⅡ．人生を豊かにする学び

いつまでも成長し続けて「届けよう！笑顔と元気！」

子どもから高齢者まで、多種多様な考えをもった多世代が住む、私たちのまち鷹栖町。すべての町民の『幸せづくり』に向けた社会教育の活動においては、持続可能な地域コミュニティのための学びの機会が重要。変化し続ける社会で個人の成長と他者との学びあいを身近なものとし、シームレスな社会教育の場、個人のウェルビーイングを実現することで、地域社会へ生かして。

全世代にわたり、人生をより深く生きる力を身に付けるうえで欠かせない「読書」。町図書館を中心とした持続可能な読書コミュニティに向け、学校や地域と一体となった活動の推進を。『読書から育てる、鷹栖の未来』の将来像の実現を目指して。

カテゴリⅢ．スポーツ・健康づくり

身体健康、心の健康「身体も心も美しく」

「自分の健康は自分で守る」と健康のまちづくりを進めてきた町民力が強みである鷹栖。町の強みである『健康』を改めて見つめ直し、身体だけではなく、心の健康も満たされる取り組みを町民に。その根幹は、日ごろの運動、仲間とのスポーツ、心地よい汗を流すことから。

「温故知新」。これまで取り組んできた事業の伝統と歴史を重んじつつ、令和の時代に新たなステップへ踏み出すとき。守るべきものと変えていくべきもの。先に見える、新たな可能性を探りながら。

カテゴリⅣ．郷土の歴史・文化芸術

心豊かに、知識豊かに「先人たちの築きを次世代へ」

多くの人々が互いに支えあい努力を重ねて築きあげた、鷹栖の郷土の歴史と文化。形を残し保存・保管・伝承されている郷土の歴史、個人の技量・団体の絆でつくりあげる文化祭の歴史、数々の作品、そして目には見えない功績。次世代へと受け継いでいくこと、新たな時代に新たな形で生み出すこと。私たちが果たすべき役割を、今改めて考える。

鷹栖町に住む私たちができること、やるべきこと、私たちにしかできないこと。豊富な地域人材と現代のデジタル化を生かし、未来へのさらなる発展を。

第3章 カテゴリごとのアクションプラン

「鷹栖町社会教育アクションプラン（第1次/令和2年度～6年度）」での成果を引き継ぐべきはしっかりと土台として継承し、新たな要素を含めたアクションプランとします。

3-1 ふるさと共育※9

【関連するSDGsの目標】



3-1-1 『あったかスタディー※10～もっと知ろう鷹栖のこと～』

ふるさと鷹栖を知り、関わり、考え、創造する取り組みに一貫性を持たせ、子どもから大人まで切れ目なくアプローチできるよう、鷹栖町におけるふるさと共育のスタイル『あったかスタディー～もっと知ろう鷹栖のこと～』を継続します。

前回の計画同様に就学前から中学校卒業時までを“子ども版”、高校生から先を“おとな版”として定義し、既存事業を継続・拡充して事業を展開します。

【推進プラン】

目標	目指すべき「子ども像」に向けて継続的に取り組む
基本的な取り組み方針	<p>“子ども版”では小学校（主に総合的な学習の時間）と中学校（キャリア教育等）でのふるさと共育プログラムを構築しました。自然、環境、農業、歴史、先輩講話など、ふるさとの地域資源を利用しています。</p> <p>I. 構築したプログラムを基本に新しい地域資源を組み込みながら、最適なプログラムを実行します。</p> <p>II. 子どもはふるさとの理解を深めるとともに、地域社会を考え、まちづくりについての未来提言を継続します。町は提言を機会に、子どもたちの意見や次世代が求める声を政策に反映します。</p>

※9：「共育」の表記については2ページ注釈参照。

※10：町内の小中学校と連携し、学校の授業でふるさと鷹栖を学ぶ、小中9年間のプログラム。

★重点施策【子ども版】

■ ふるさとの体験活動を通じた青少年育成活動

- 体験活動は、若者の健やかな成長の原点であり、自己肯定感や協調性など育むためにも必要な機会です。常に子どもたちのニーズを把握しながら、ひと、自然、農業、食、文化、歴史など鷹栖町の魅力的な地域資源を最大限に利用した活動を展開します。
- 自己理解を深める活動や、社会の仕組みを学ぶ体験など、これからの未来を生き抜く力を磨くための活動に取り組みます。

■ 子どもから大人への循環した学びと郷土歴史の継承

- ふるさと共育の活動で農業団体の協力のもと、小学生が田植え、稲刈り、脱穀を行い、その稲を利用して、地域住民が中心となり鷹栖町民文化祭で稲わらリースづくりを実施しました。親子での参加もあることから、鷹栖町の魅力である農業へのふれあい、文化継承、ふるさと体験につながり、SDGsへも寄与する取り組みです。このような子どもから大人まで循環した学びを継続します。



■ 新たな科学技術未来に向けて

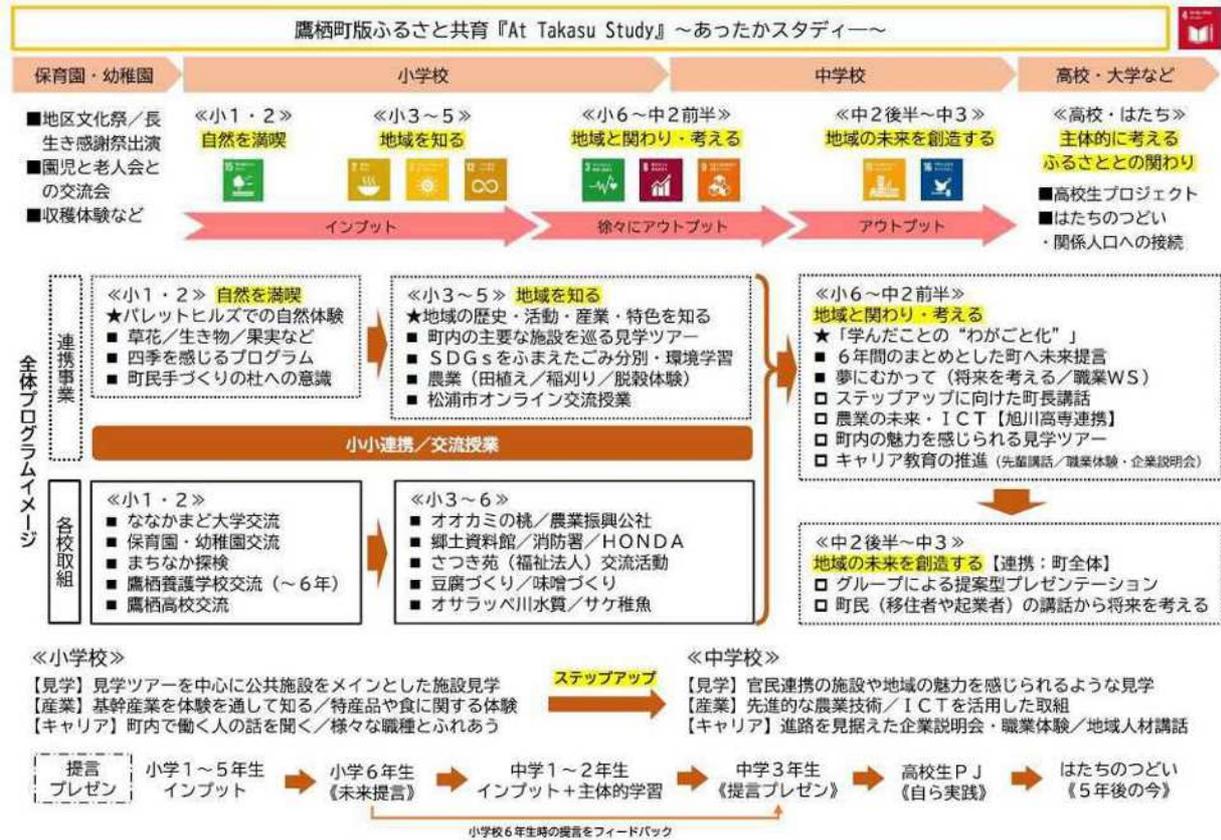
- 国においてはAI（人工知能）やロボット化により、経済発展と社会的課題の解決を両立させる『Society5.0』が提唱され、取り組みが進められています。急速な情報社会の発達により、スマートフォンやインターネット利用が低年齢化しており、メディアとの健全な付き合い方が求められています。子どもたちに悪影響を及ぼさないよう、学校と家庭、町教委が連携して継続的な指導を行います。

■ 国内外交流教育活動の継続

- 長崎県松浦市とオーストラリア・ゴールドコースト市との人材派遣交流を継続します。幅広い視野と行動力を身に付けるとともに地域の違いを感じることでふるさとへの愛着を高めます。

■ コーディネーショントレーニングの継続

- 小中学校の総合的な学習の時間で鷹栖版オリジナル教育プログラムによるコーディネーショントレーニングを継続し、自己肯定感やコミュニケーション能力を育みます。



★重点施策【大人版】

■ まちづくりの“わがごと化”への高まり継続

- 各地区で行われるセミナーやワークショップなど、住民のまちづくりに対する機運が高まりを見せています。まちを理解し、改めて鷹栖町について考え、学び直すリカレントの場でもあります。今後も各分野担当と連携しながら進めます。

■ 親子で参加できる体験活動の実施

- 子どもがふるさと鷹栖を知るためには、親(大人)も一緒に活動に参加し、知っていくことが大切です。「子ども向け」「大人向け」の体験活動から、「親子一緒に」参加できる体験活動を企画し、鷹栖町について学ぶ機会を提供します。

■ 子どもから大人への循環した学びと郷土歴史の継承（再掲）

- 生涯にわたってふるさと鷹栖を学び、次世代へ伝える立場としての事業に取り組みます。

■ 親の立場での子ども版との関わり

- 子ども期で記述のあるとおり、近年の急速な情報社会の発達による、メディアとの健全な付き合い方が求められている中、家庭でのルールづくりなど親としての責任も果たさなければなりません。現代の親世代は、子どものころにインターネットやゲームが普及し始め、自らも実体験がある世代であり、親となった立場で改めて考え、学ぶことが必要です。

■ 家庭教育へのアプローチ

- 子どもたち自身へはもちろん、保護者に向けたアプローチも大切です。親子で共通認識をもつことで、家庭でのルールづくり等も進み、良好な関係性の構築につながります。

■ コミュニティスクール^{※11}との連携

- コミュニティスクールの推進に向けては、社会教育の役割も重要です。複雑化した課題を個別に解決することは困難を極めます。これまで以上に学校・家庭・地域をつなぐ役割として引き続き連携を強めて取り組みます。

※11：学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教法第47条の6）に基づいた仕組み。

■ 高校生世代とのつながりを深める

- 高校生が気軽に集い語り合える場、時には事業を企画・運営するような場、自己理解を深めて探求を通じたキャリア形成の場づくりの調査・研究、試行を行います。町内在住の高校生のみならず、鷹栖高校生へのアプローチも含めて相互が交流し、新たなつながり創出を目指します。

■ まちとのつながりを再確認する20歳の節目

- 「はたちのつどい」^{※12}については、20歳を迎えた節目を祝福するとともに、社会人として責任や義務を意識することを目的に継続して実施します。進学や就職で、鷹栖町を離れた人も多く参加する場であることから、ふるさと鷹栖に親しむ大切な機会として、町の現状等を知ってもらえる内容も検討します。

※12：令和4年の民法改正に伴い、成人年齢の定義が20歳から18歳へと変更されました。成人式の実施について、鷹栖町としては20歳を対象として実施しています。

3-2 人生を豊かにする学び

【関連するSDGsの目標】



3-2-1 『課題別な学習の支援』

人生100年時代、超スマート社会（Society5.0）に向けて一人ひとりが生涯を通じて学ぶことが重要です。特に社会の変化が目まぐるしく、常に新たな知識や技能を身につけることが必要です。全世代を対象に対象別事業から課題別事業へ転換し、全世代を対象に包括的なアプローチを行います。“学び”とは、ニーズが多様化している趣味や娯楽ではありません。社会人のリカレント教育（学び直し）では、個人が成長し、学んだことを地域に還元できるようつなげます。

鷹栖町の5地区で地域運営組織による取り組みがスタートしました。地区公民館の位置づけからより幅広い地域活動へと展開しています。福祉や、防災、健康、環境、まちづくり等の地域コミュニティに関する多様な分野における学習を進めることで人づくり、地域づくりにつながります。

ライフスタイルの変化により、子育て世代や働き盛りの世帯の地域づくりへの参画や担い手となる機会が減少しています。学習したい、活動に参加したい意欲はあるものの、仕事や家事、育児が忙しくて時間がない、なかなか参加するきっかけがない、情報が届いていないなど、さまざまな要因が関係しています。しかし、人口減少等の地域課題に向き合い、学び、考え、将来を創り上げていく主役でもあることから、効果的な情報発信に努めます。



スマホ教室



鷹栖地区防災レクスボ

【推進プラン】

<p>目 標</p>	<p>目指すべき「おとな像」に向けて継続的に取り組む 令和8年度における学び講座一覧化による情報発信強化</p>
<p>基本的な 取り組み方針</p>	<p>福祉や健康、環境、防災、まちづくりなど地域で開催しているセミナーやワークショップにおいて、発信元にばらつきがあることで適切に発信先へ届いていないケースがあります。学びの機会を一覧にまとめ情報の一元化と見える化を図り、効果的な情報発信を図ります。</p> <p>I. 住民のニーズに応えるだけでなく、町教委として何を学んでもらいたいのか、学んでもらうべきことを明確にし、まちづくりの「わがごと意識」のさらなる向上に努めます。</p> <p>II. ふるさと共育のリカレント事業を継続し、まちの歴史や郷土を見つめなおす事業を展開します。</p> <p>III. 地域運営組織と連携し、学んだことを生かす機会を創出することで、地域の創り手としての意欲を高めます。</p> <p>IV. 包括連携協定を締結している大学や民間企業と連携した社会の変化に応じた学びの機会を創出します。</p>

★重点施策

■ デジタルリテラシー※13の向上に向けて

- ゼロカーボンの背景から、鷹栖町広報誌の折り込みチラシがペーパーレス化され、SNSでの情報発信が多くなる中、スマートフォンを持っていない方やインターネットを利用できない方や、持っても活用できない方の情報格差が問題です。広報担当や情報担当、福祉担当などが連携し、一人ひとりに寄り添った丁寧な対策を進めてデジタルリテラシーの向上に努めます。

※13：デジタル技術に関する知識、技術を活用する方法を知っていること。

■ 新たな科学技術未来に向けて（再掲）

- 他自治体では、eスポーツによる介護予防や、多世代交流の取り組み事例が出ており、世界とつながるコミュニケーションのツールです。試行・研究を行い、ニーズを見極めます。

■ 町民が主体的に学べるまちづくり

- 町民がいつでも、自由に楽しく学ぶことができ、その成果を生かすことができる生涯学習社会の実現が求められています。学習の場を設け、町民同士が学びあい、教え合う相互学習を通じ、教養を高めるとともに、活力ある地域コミュニティづくりへとつなげます。

■ 地域へ生きる学びを重点化

- 鷹栖町に住み続ける人、Uターン者、移住者などの多様なニーズや、大人としての子ども版との関わりなど、地域の皆さんが学びたいことや、皆さんに学んでもらいたいことを重点化した事業を展開し、地域で活躍する人材育成を目指します。
- 青年・壮年期は、全国的にみても地域における社会教育への参加が少ない層であると言われています。そこで足踏みをさせるのではなく、参加したくなる魅力づくりや、今こそ地域を考える時期だという意識づくりが重要です。すぐに成果がでるものではありませんが、まちの将来を担う中心的存在であることを認知してもらおう継続的なアプローチを進めます。

■ 地域運営組織の取り組みをサポート

■ まちづくりの“わがごと化”への高まり継続（再掲）

- 地域運営組織がスタートし、各地区の住民センター管理運営と地域活動が一体的に動き始めています。所管が町部局へと移管されていますが、社会教育士の配置を推進し引き続き社会教育事業に関することは地区と密に連携を図りながらサポート・コーディネートを行い、地域の活性化につなげます。

3-2-2 読書活動の推進

読書は年齢を問わず、生涯にわたって学び続ける手段として重要です。鷹栖町読書活動推進計画に基づき、町図書館を中心とした読書環境の整備、本に携わる人々の持続可能な読書コミュニティに向け、町全体の読書活動の推進を図ります。

【推進プラン】

目 標	鷹栖町読書活動推進計画で掲げる将来像『読書から育てる、鷹栖の未来。～町民の、地域の、まちの未来を育てる読書環境の実現～』に向けて継続的に取り組む
基本的な 取り組み方針	<p>令和7年度にスタートする第2期読書活動推進計画で目指すべき将来像と基本的な取り組み方針を定め、ライフステージに応じた読書活動の具体的な取り組みを進めます。平成30年のリニューアルにより身近な施設として認知度を高まっている町図書館は、従来の概念にとらわれず、読書活動の中心の場として、町民に愛され、親しまれる施設として運営を進めます。</p> <p>I. 町図書館は人と人がつながる中心の場として機能を持ち続け、団体の垣根を越えて読書を通じたコミュニティの持続を目指します。</p> <p>II. 将来にわたって読書活動を進めていくため、地域住民ら“支える人”の存在を重視し、本を身近に、そして本から学び合い、互いに育み合う人づくりを進めます。</p> <p>III. 郷土研究の歴史が長い鷹栖において、数多くの著書は町の郷土・歴史・文化を次世代へ継承する重要なツールです。ふるさと共育への活用を広げるなど、読書活動を通じた郷土愛の育みを目指します。</p>

★重点施策

■ 持続可能な読書コミュニティに向けて

- 鷹栖町読書活動推進計画で示している、読書コミュニティに向けて、町民・家庭・地域・学校・町が一体となって取り組みます。

3-3 スポーツ・健康づくり

【関連するSDGsの目標】



3-3-1 『部活動地域移行の推進』

部活動は、生徒の多様な学びの場として、体力や技能の向上を図る目的だけでなく、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教職員などとの好ましい人間関係の構築を図ること、自己肯定感や責任感、連帯感の涵養に資することなど、多様な学びの場として、教育的意義が大きいことから、学校の教育活動の一環として実施されてきました。

しかし、現状では少子化の進展や学校の働き方改革の機運醸成により学校の部活動は持続可能ではないという危機感が高まっています。そのため、国からはできる限り早期に部活動の地域移行を進め、持続可能な体制を整備することが求められています。

【推進プラン】

目 標	令和10年度末までにすべての学校部活動の地域移行を完了
基本的な 取り組み方針	<p>たかす総合型地域スポーツクラブを運営主体とし、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術に親しむことができる機会を確保します。部活動の教育的意義や役割について、地域単位の活動においても継承・発展させる必要があるため、学校と連携しながら学校部活動から地域クラブ活動への移行を進めます。</p> <p>I. 全ての児童生徒が、多様なスポーツ・文化芸術活動に主体的に参加できる環境の整備を進め、部活動が担ってきた教育的意義を継承した活動を推進します。</p> <p>II. たかす総合型地域スポーツクラブを核とした、持続可能な運営体制を構築します。各地域クラブ活動の財政基盤を強化するため、受益者負担や外部資金の獲得など多様な収入源を確保し、自立的運営を継続できる仕組みを構築します。また、有償指導者やボランティア指導者の育</p>

	<p>成・確保を行い、指導力の向上を図り、子どもたちが安心・安全に活動できる環境を整備します。</p> <p>III. 近隣市町村との連携を強化し、広域的な視点からも地域移行を推進します。</p>
--	--

★重点施策

■ 移行スケジュールの策定

- 具体的な移行スケジュールを策定し、学校、地域スポーツ団体、保護者等と共有します。

■ 情報発信の強化

- 広報の活用や保護者説明会の開催など、情報発信を強化し、理解と協力を得ながら移行を進めます。

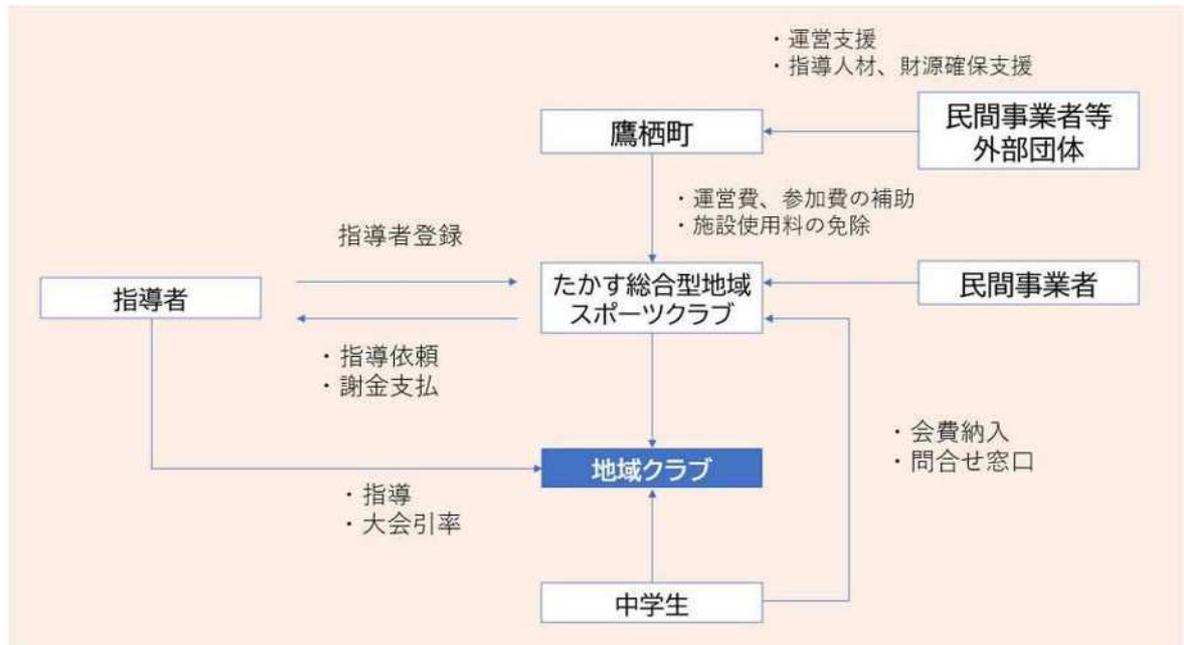
■ 財政支援制度の検討

- 地域クラブ活動に参加する家庭や、各地域クラブ活動の運営を担うたかす総合型地域スポーツクラブへの財政支援制度を検討し、経済的な負担の緩和や安定的な運営を支援します。

※学校部活動と地域クラブ活動の地域移行状況

学校部活動 (運営：鷹栖中学校)	地域クラブ活動 (運営：たかす総合型地域スポーツクラブ)
<p>・野球部・バドミントン部・ソフトテニス部・男子バスケットボール部・女子バスケットボール部・女子バレーボール部・剣道部・クロスカントリースキー部・吹奏楽部</p> <p>※移行実証中の部活動を含む</p>	<p>・NexusBC（バドミントン）：土日の地域移行実証中。令和8年度に平日を含めた地域移行を予定。</p> <p>・REDWOLVES（バスケットボール）・クロスカントリースキー：令和6年度から土日、平日含めた地域移行を実証中。</p>

「地域クラブ活動の実施イメージ」



3-3-2 『総合型地域スポーツクラブの育成支援と健康のまちづくりの推進』

令和5年3月に設立されたたかす総合型地域スポーツクラブでは、小学生を対象とした多種目スポーツ教室の開催など、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する地域スポーツの担い手としての役割を果たしています。しかし、自立的なクラブ運営のため自己財源の確保など、経営基盤の強化が課題となっています。総合型地域スポーツクラブが地域の中心的な役割を担い、安定的に運営できるよう、必要な支援を行います。

スポーツの実施とともに、栄養、回復方法、休息、睡眠などに関するコンディショニング^{※14}が適切に行われることも重要です。特に人生100年時代においては、長期間にわたって健康を維持するために、体のメンテナンスが不可欠です。総合振興計画の分野横断的に取り組む重点施策で示された『健康のまちづくり』の実現に向けて、健康づくりへの意識向上を啓発し、取り組みを進めます。

【推進プラン】

目 標	たかす総合型地域スポーツクラブの会員数を確保 町民が運動や健康づくりに関して気軽に相談できる仕組みを構築
基本的な 取り組み方針	<p>総合型地域スポーツクラブの運営の活性化やスポーツ関係団体との更なる連携を図ります。</p> <p>また、誰もが自分の体や運動の効果について学び、自分に合った運動を選んで、より健康的な生活を送れるよう支援します。</p> <p>I. 総合型地域スポーツクラブが、安定的かつ継続的に運営され、スポーツを通じた地域コミュニティの核としての重要な役割を果たしていけるよう、さらなる成長と活動の充実に向けて支援します。</p> <p>II. これまで積み上げてきた事業の実績や成果を整理し、健康づくりの支援に向けて、民間事業者と連携した健康づくりやライフパフォーマンス^{※15}の向上に関する研究を行います。</p>

※14：※15の状態実現に向け、精神面・肉体面・健康面などから状態を整えていくこと。

※15：それぞれの年代、世代において最高の能力が発揮できる状態。

★重点施策

■ 総合型地域スポーツクラブの活動充実

- たかす総合型地域スポーツクラブ運営補助金を継続し、クラブマネージャーの設置やクラブ運営に関わる経費を補助します。

クラブ名	概要	主な種目（教室）
たかす総合型地域スポーツクラブ	<p>幼児から高齢者まで、多くの方を対象に運動・スポーツを楽しみ、健康づくりが気軽にできる環境を目指します。</p> <p>子どもたちが自分の好きなものを選べる環境を整え、その後の少年団活動や部活動などの選択につながるスタートアップをサポートしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生向け多種目スポーツ教室、運動遊び教室、ダンス教室 ・ヨガ、ストレッチ教室 ・コーディネーショントレーニングの指導（委託） ・小学生水泳教室（委託）

■ スポーツ団体の育成の推進

- スポーツ協会およびスポーツ少年団とたかす総合型地域スポーツクラブの連携協力を進め、地域スポーツ活動の維持を目的とした競技者の発掘、育成、強化や指導者の発掘に取り組みます。
- 子どもたちの誰でもスポーツ活動に参加できるよう、スポーツ少年団の活性化や送迎支援に取り組みます。

■ 運動習慣化の推進

- 民間事業者や健康福祉課と連携し、健康ポイント事業やウォーキングアプリなどを活用した地域住民の運動習慣化の推進や、ライフパフォーマンスの向上を目的としたコンディショニングに関する研究を進め、住民が運動や健康づくりに関して気軽に相談できる仕組みを作ります。



コンディショニングトレーナーによる運動指導

3-3-3 『地域スポーツ活動、スポーツ環境の整備』

スポーツは、体力の維持や健康増進だけでなく、ストレス解消や社会性の向上など、心身の健康に多大な効果をもたらします。また、家族や友人との絆を深め、地域社会とのつながりを育む貴重な機会でもあります。国のスポーツ基本計画が示すように、スポーツは「する」「観る」「支える」といった多様な形で人々に「楽しさ」や「喜び」をもたらし、QOL（生活の質）の向上に貢献します。

誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、町民のスポーツ参加機会を拡充し、公園や体育館など身近な場所で、健康増進、趣味、社交など、それぞれの目的に合わせたスポーツ活動を自主的に行える環境づくりを推進します。

【推進プラン】

目 標	スポーツ施設年間延べ利用者数を増加（104,000人【R5】）
基本的な 取り組み方針	<p>I. スポーツ協会やスポーツ推進委員をはじめ、関係団体と連携しスポーツ活動を推進します。</p> <p>II. 住民の身近なスポーツ活動の場として、小中学校の体育施設の開放を促進します。</p> <p>III. 住民の多様なスポーツニーズに応えるため、スポーツ団体の活動やイベント、連携協定を締結するヴォレアス北海道などのプロスポーツチームに関する情報をホームページやSNSなどの各種媒体を通じて提供することで、スポーツをする・観る・支えるなど様々な場で参加できるように取り組みます。</p> <p>IV. 総合体育館やB&G海洋センター等のスポーツ施設を安全で安心して利用できるよう維持管理の徹底に努めるとともに、利用者の視点に立った利用しやすいスポーツ施設の運営や長寿命化について進めます。</p>

★重点施策

■ 体育施設の維持管理

- 引き続き、指定管理者による、効率的な管理運営体制の充実を図ります。施設予約システムを活用し、管理の効率化や利用者が利用しやすい環境を整備します。
- 総合体育館やB&G海洋センターにおけるハード面の整備のみならず、ソフト事業の展開による利用者の満足度の向上や稼働率の向上を目指します。

3-4 郷土の歴史・文化芸術

【関連するSDGsの目標】



3-4-1 『文化芸術とのふれあいによる感性の育み』

文化芸術の拠点であるたかすメロディーホールは開館 30 周年を迎えました。メロディーホールの存在は大きな役割を果たしており、鷹栖小学校スクールバンドや鷹栖中学校吹奏楽部の躍進、たかす吹奏楽団の設立など、舞台に立つために技術を磨き、称賛を浴びる喜びがさらなる成長へとつながりました。引き続き、子どもたちが優れた芸術文化とふれあう機会の創出を図り、幼少期からの感性や創造力を育みます。

鷹栖町民文化祭を年 2 回実施しています。ふらっとでは展示コーナーを活用して体験や作品展示を行い、メロディーホールでは芸能発表を行っています。これにより団体やサークルの活動を広く発表できる場を創出しています。子どもから高齢者まで、すべての人々に充実した文化芸術活動の参加機会を提供し、活動充実と意欲向上を図ります。

【推進プラン】

目 標	優れた文化芸術のふれあえる機会の創出と次世代への継承
基本的な 取り組み方針	<p>文化芸術は、豊かな人間性や想像力、感性を育むなど、充実した人生を送るための原動力となります。また活発な芸術活動は生き生きとした活力ある社会を築くことにつながります。先人たちが育ててきた文化を次世代へつなぎます。</p> <p>I. 子どもたちから高齢者まで、世代に応じた優れた文化芸術鑑賞の機会を提供します。</p> <p>II. 活動を通じた生きがいや仲間づくりのために、町民主体の活動を継続して支援し、町民の幸福度向上を図ります。</p> <p>III. 芸術文化に対する親近感を醸成するため、町民の文化芸術の創作や発表機会の充実に努めます。</p>

★重点施策

■ 子どもからお年寄りまで幅広い世代への文化芸術の楽しむ機会の創出

- 「ちびっこフュージョン」を継続して実施し、小学1・2年生の芸術鑑賞を行うことで、子どもたちの豊かな創造（想像）力や思考力、情操力、コミュニケーション能力を育み、豊かな芸術文化教育の充実を図ります。
- 音楽、演劇、古典芸能などさまざまなジャンルの公演を行い、優れた芸術文化に触れる機会を提供し、町の文化振興を推進します。また、町民の自主的な企画運営による文化芸術活動を支援します。

■ 文化団体への育成支援

- 町の一大イベントである町民文化祭の開催に向け、町文化協会と連携しながら継続して取り組みます。協会においては、会員数の減少や役員の高齢化という課題にも直面しています。行政としても、担い手育成や人材発掘など、協会の持続化に向けた取り組みを進めます。
- 「3-3 スポーツ・健康づくり」の部活動地域移行や総合型地域スポーツクラブとも連携し、文化芸術人材の活躍の場や、担い手人材としてのつながりを研究します。

■ メロディーホールの維持管理

- たかすメロディーホールは開館から30年が経過し、施設の機能維持や安全対策のため、改修が必要な時期に来ています。今後も町民が文化に親しむ拠点として運営していくため、適切な維持管理に努めます。



町民文化祭



登録有形民俗文化財に登録された「装束用具及び関連資料」

3-4-2 『歴史・郷土資料の保存と継承』

開村以来、130年以上の歴史を誇る鷹栖町。長きにわたる歴史や郷土資料は、町を語るうえで欠かすことのできないものであり、後世へと確かに受け継ぐ必要があります。

令和5年度には、「鷹栖の装蹄用具及び関連資料399点」が国の登録有形民俗文化財に、北海道で初めて登録されました。これらは町郷土資料館などに所蔵され貴重な資料として展示しています。

町郷土資料館は、施設自体も古く、老朽化による課題がありますが、鷹栖の歴史が伝わりやすい展示のレイアウト変更を行い、見せ方の工夫を凝らしています。

町郷土資料館や大型展示室の所蔵品や町史等は、デジタルアーカイブ化^{※15}して正確な情報の保存と、幅広い情報提供につなげることで、「3-1ふるさと共育」との連動性を強め、その歴史的価値を高めます。また、現物資料である指定文化財や文化財史料、文学碑、記念碑など資料の保全保存を行います。

【推進プラン】

<p>目 標</p>	<p>令和9年度までにデジタルアーカイブ構築 令和10年度におけるふるさと共育と連動したデジタルの活用</p>
<p>基本的な 取り組み方針</p>	<p>先人たちが築いてきた歴史を知り、伝えていくことは、鷹栖に住む私たちにしかできないことです。子ども期での学びはもちろん、大人になってからこそ感じる、今、私たちが鷹栖町で生きていることへの感謝や喜びを大切に、次世代へ確かに引き継ぎます。</p> <p>I. 国の登録有形民俗文化財の登録を契機に、指定文化財や文化財史料等の大切さを改めて認識し、町民が知り、学べる機会の創出することで、歴史的価値を高めます。</p> <p>II. 財政的に資料館の大規模改修が困難な中、データ化した資料の活用や映像による継承など、ふるさと共育と連動した教材の充実を図り、魅力向上を目指します。</p> <p>III. 町の歴史や郷土資料に特化した知識を有している人材を講師に、体験活動を通じた学びを深めるとともに、その参加者から歴史や郷土に興味のある人材発掘・確保を目指します。</p>

※15：文化資産をデジタル情報で記録し、その情報をデータベース化して保管し、随時閲覧・鑑賞、情報ネットワークを利用して情報発信すること。

★重点施策

■ デジタルアーカイブ資料の郷土資料館活用

- データ化された資料を町郷土資料館で閲覧できるよう整備を進めます。展示品と関連の深い写真や資料と照らし合わせることで、想像が膨らみ、より深みのある展示とすることができま

■ 郷土研究団体との連携

- 登録有形民俗文化財への登録を目指すことが契機となり、町内で住民主体の郷土研究団体が組織されました。団体が主体となり、馬具に関する4コマ漫画や郷土資料館ポスターの制作など、文化振興に寄与する活動を行いました。文化財保存や郷土歴史文化の情報発信、観光ツアープランづくりなどを協力して取り組みます。

■ 情報発信・PRの強化

- 登録有形民俗文化財に登録され、町ホームページにおいて新たに登録に関するページを作成するなど、PR強化の取り組みも進めています。SNS等のネット媒体の活用をより強化するとともに、『出張！郷土資料館』（展示コーナー、サンホールはぴねす等）を継続して実施し、あらゆる場所で郷土資料と親しめる場づくりを目指します。
- 鷹栖に関する各種資料の収集も必要です。文化財審議会委員や、福祉担当、広報担当と連携し、地域への幅広い周知により収集の強化を図ります。
- 社会科副読本の作成において、文化財マップを活用するなど連携が図られています。子ども版ふるさと共育において、学校側のプログラムで活用できそうな資料の提供など、アプローチを進めます。

■ 丸山句碑の森の保全

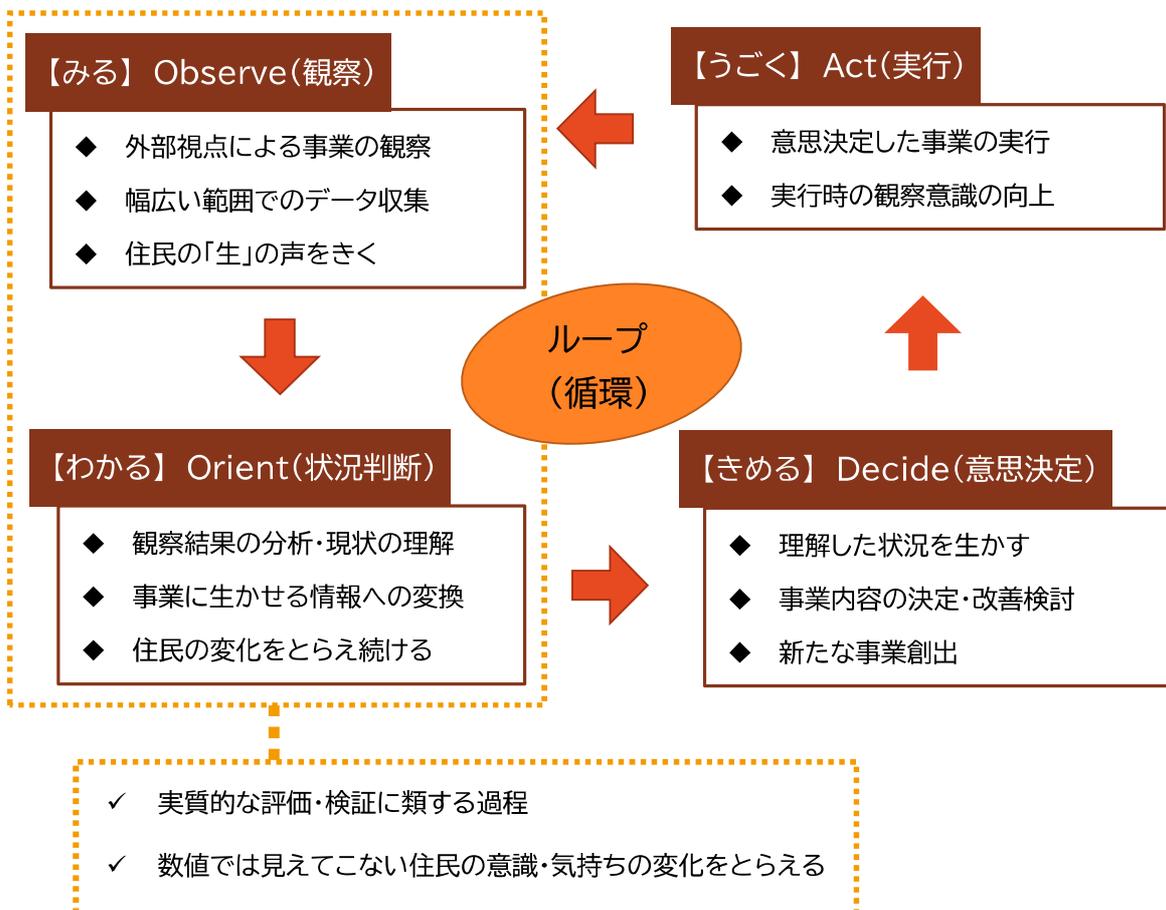
- 豊かな自然に囲まれた丸山句碑の森には約180の句碑が立ち、開拓時代の旧家の一部を復元した「玄穹庵」などの建物が立地しています。玄穹庵は、建物として歴史的な価値があると評価された一方、町内の句会での利用見込みがない状況です。森や施設を含めた管理は実行委員会が担い、草刈りや倒木の除去、句碑の補修などを行っていますが、会員の高齢化により、今後の管理に課題があります。今後の丸山句碑の森全体の方向性について、関係団体と検討を進めます。

第4章 計画推進サイクル

4-1 OODA^{ウーグ}ループによる推進

第2章で示した目指すべき「子ども像」「おとな像」の実現を、数値として計ることは困難です。本プランにおいては、数値的成果にとらわれず、目指すべき将来像の実現に向け、主人公である住民を常に観察し、その変化を的確にとらえ事業を実施していく『OODA^{ウーグ}ループ』の理念に基づき、計画を推進していきます。

目まぐるしく変化を続け、先が読めない現代社会です。情報化社会は「Society5.0」の時代へと急速に進化し、人口減少、少子高齢化が深刻化しています。本計画で中長期的なビジョンを明確にもち、将来像を定めた中で、具体的な事業はフットワークを軽くし、臨機応変に対応します。OODA^{ウーグ}ループを繰り返す実践することで、将来像の実現へと近づけることを目指します。



本プランは、時代や社会の変化に対応しながら、目指すべき「子ども像」「おとな像」の実現、人の心・気持ちの育みという、行程の明確化が難しいことをふまえ、第1次計画と同様にPDCAサイクルとは異なる推進サイクルとしました。

下記に示した年間サイクルに基づき、定期的に社会教育委員兼公民館運営審議会を開催し、計画を推進します。また、会議のみならず、関係団体（文化協会、スポーツ協会、スポーツ推進委員会、文化財審議会など）との連携、情報交換を行いながら、【みる】【わかる】部分の充実を図ります。

随時実施する事業観察については、行政のみならず、社会教育委員兼公民館運営審議会委員や運営主体、参加住民など、様々な視点から行うことで、次へつながる“生かされるデータ”の収集に努めます。

【年間サイクルのイメージ】



4-2 総合振興計画との関連性

総合振興計画においては、毎年度ごとの事業ローリングにより、進捗状況や評価・検証が行われます。本計画では、次項で示す「事業シート」を活用してOODAループにより推進していきますが、実質的な評価・検証に類する【みる】【わかる】、事業改善・決定に類する【きめる】【うごく】との関連を明確にして取り組みます。

4-3 毎年度の事業総括

年度ごとに実施する事業については、各事業での「事業シート」により、OODAループの【みる】から【うごく】までの見える化により、総括につなげます。

《シート① 事業の概要を記載》

社会教育アクションプラン事業シート

事業名	具体的な事業名				
カテゴリ	第3章のカテゴリ 例) 3-3-2 『部活動地域移行の推進』				
事業概要	【対象】 【内容】 ・ ・ ・ 【時期】				
予算額	年度の予算額				
重点施策該当	() 第3章の重点施策該当の有無				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	事業を推進する期間 該当に「○」				
展開プログラム	当該年度におけるスケジュール 例) ●月上旬 第1回会議開催 ●月下旬 第2回会議開催 ●月●日 「○○○」実施当日				

≪シート② OODAループの進捗状況を記載≫

<p>【みる】 観察経過</p>	<p>※観察から見えてきた現状や課題</p> <p>例) 定員●人に対し●人の参加あり。予想より関心は高い。 参加者から「~~~~」との声があげられていた。</p>
<p>【わかる】 状況判断</p>	<p>※観察経過の分析、事業への生かし方</p> <p>例) プログラムにおける○○○は▲▲▲のほうが良いのでは。 「~~~~」の部分に○○○を付け足してはどうか。 ≪自身もつ経験や文化、歴史的背景と観察データを統合≫</p>
<p>【きめる】 意思決定</p>	<p>※状況判断をふまえた事業内容決定・改善 ※事業により得られる直接的効果・理解度</p> <p>例) ○○○を▲▲▲に組み替えて実施してみる。 事業目的と方向性がずれており見直しが必要。 ≪考えられる選択肢から一番効果的なものを選択し決定≫</p>
<p>【うごく】 実行</p>	<p>※次年度以降に向けた実行方法 ※実行により期待されるアウトカム</p> <p>例) ●月の実施に向けて展開する。 実行による「~~~~」の効果を期待する。 ≪次の【みる】に向けデメリット部分も受け入れる≫</p>

策定における参考資料

鷹栖町社会教育委員兼公民館運営審議会

(敬称略)

社会教育委員兼公民館運営審議会委員	
齊藤 哲子	学識経験者(町議会)【委員長】
北山 雅章	学校関係者(校長会)【副委員長】
宮武 一典	鷹栖地区
円山 宗真	北野地区
平山 三奈	中央地区
絹笠 浩	北斗地区
高橋 維子	北成地区
長田 良信	体育協会
大石 隆	文化協会
増田 悦生	文化財審議会
家近 基之	スポーツ推進委員

策定までの経過

- 令和2年度～ 社会教育アクションプラン事業シートによる単年度ごとに効果検証・事業改善の実施
- 令和6年度 鷹栖町第8次総合振興計画策定に向けた町民アンケートの実施
町内団体向けヒアリング・地区ワークショップの開催
- 令和6年4月30日 第1回社会教育委員兼公民館運営審議会
- 第2次鷹栖町社会教育アクションプランの策定に向けて説明
- 令和6年7月9日 第2回社会教育委員兼公民館運営審議会
- 「鷹栖町社会教育アクションプラン(第2次)の策定について」教育委員会から審議会へ諮問
 - 第2次鷹栖町社会教育アクションプランの策定に向けたワークショップ開催(1回目)
- 令和6年9月3日 第3回社会教育委員兼公民館運営審議会
- 第2次鷹栖町社会教育アクションプランの策定に向けたワークショップ開催(2回目)
- 令和6年11月19日 第4回社会教育委員兼公民館運営審議会
- 「鷹栖町社会教育アクションプラン(第2次)」素案の提示
 - 素案に対し委員から意見聴取
 - 令和6年度事業シートによる上半期事業報告
- 令和6年12月27日～1月15日
- 素案に対する委員意見集約及び町民向けパブリックコメント
【町民からのコメント提出:1件】
- 令和7年2月3日 第5回社会教育委員兼公民館運営審議会
- 最終案の提示
- 令和7年2月13日 審議会から教育委員会へ答申
- 令和7年2月17日 教育委員会審議
- 令和7年3月17日 第6回社会教育委員兼公民館運営審議会 審議
- 令和7年3月27日 教育委員会審議・決定

鷹教生第 24 号
令和 6 年 7 月 9 日

鷹栖町社会教育委員兼公民館運営審議会
委員長 齊 藤 哲 子 様

鷹栖町教育委員会
教育長 鷺下 正彦

鷹栖町社会教育アクションプラン（第 2 次）の策定について（諮問）

このことについて、下記のとおり諮問しますので、令和 7 年 2 月 28 日までに答申くださるようお願いいたします。

記

鷹栖町の社会教育推進の中長期的な将来ビジョン示した「鷹栖町社会教育アクションプラン（第 1 次／令和 2 年度～6 年度）」を策定し、目指すべき「子ども像」「おとな像」を明確にし、実現に向けた柱となる 5 つのカテゴリにより、事業の推進を図っております。

推進期間は、まちづくりの最上位計画であります鷹栖町第 8 次総合振興計画の前期期間と同様としており、令和 7 年度の中間見直しにあわせて鷹栖町社会教育アクションプラン（第 2 次）を策定し、生涯学習を通じた個人の成長と持続可能な地域コミュニティを支える社会教育の実現を目指して推進していく必要があります。

人口減少や少子高齢化、経済構造の変化、急速的な I T 環境の進歩など、目まぐるしく変化する社会情勢、社会教育を取り巻く状況の多様化に対応すべく、中長期的な社会教育計画の策定について諮問いたします。

以上

令和7年2月13日

鷹栖町教育委員会
教育長 鷲 下 正 彦 様

鷹栖町社会教育委員兼公民館運営審議会
委員長 斉 藤 哲 子

鷹栖町社会教育アクションプラン（第2次）の策定について（答申）

令和6年7月9日付けで諮問のあった「鷹栖町社会教育アクションプラン（第2次）の策定」について、本書をもって答申とします。

記

本計画を答申するにあたり、鷹栖町社会教育兼公民館運営審議会を開催し、鷹栖町における社会教育の今後の方針、方向性について審議を重ねてきました。

鷹栖町社会教育アクションプラン（第1次／令和2年度～6年度）での成果を土台として継承し、新たな要素を含めた社会教育事業の中長期的な具体的ビジョンを示しました。

本プランにおいては、目指すべき「子ども像」「おとな像」を明確に、実現に向けた柱となる4つのカテゴリにより、事業の推進を図っていくこととしました。

生涯学習を通じた個人の成長と持続可能な地域コミュニティを支える社会教育の実現を目指すことを提起しています。

住民、地域、団体、行政が一体となって本計画を推進することで、まちづくりの最上位計画であります、鷹栖町第8次総合振興計画『笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす』のキャッチフレーズのもと、すべての町民が幸せを実感できる地域社会の実現を期待します。

以上

鷹栖町社会教育アクションプラン（第2次）案へのパブリックコメント結果

年代等	意見等	回答等
<p>鷹栖在住 50代女性</p>	<p>本年4月より 「鷹栖地区ボディメンテクラブ」は、会員募集していただきたいです。</p>	<p>ご意見を頂きありがとうございます。 「鷹栖地区ボディメンテクラブ」の情報を把握していないため、具体的な回答が出来ませんが、クラブ活動や日々の運動・健康づくりに関しましてお困りのことがありましたら、教育委員会体育振興係へお問合せください。 鷹栖町では、運動習慣や健康づくりに関して、健康で充実して暮らすために、身体の痛みや機能の改善を目指す「コンディショニング」の研究を進めています。現在、地域おこし協力隊がコンディショニングトレーナーとしての資格取得を目指しています。資格取得後は地域の皆様にコンディショニングを体験いただくセミナーや教室の開催を予定してまいりますので、準備ができ次第、町の広報などで情報発信をまいります。</p>